

緊急避難場所一覧

自分の地域の緊急避難場所を確認してください。

■西根地区

施設名	対象地域
西根中学校	上町の一部、仲町の一部
大更コミュニティセンター	駅前一区、駅前二区の一部、上町の一部、仲町の一部
大更小学校	駅前二区の一部、下町一区～三区、松川、雇用促進、山後、両沼、五百森
東大更小学校	岡村、山子沢、大石平、中関
旧渋川小学校	渋川、渋川開拓、白屋
西根地区市民センター	北村、間羽松
田頭コミュニティセンター	館腰、町組
田頭小学校	中村、高宮、薬師
平笠小学校	上平笠、中平笠、下平笠、南平笠
平館農村センター	東、大久保
平館高等学校	共新
平館小学校	小福田、大泉、駅前、わし森、桃沢、笹目、松久保、山崎の一部
西根第一中学校	山崎の一部、堀切、川原目、上関
寺田小学校	新田、野口、寺田、土沢
荒木田地域体育館	荒木田、館沢
若谷地野菜栽培管理センター	若谷地

■松尾地区

施設名	対象地域
大花森分館	松尾
時森分館	
中松尾集落センター	
谷地中分館	
松野小学校	
鷺連寺	野駄
松尾コミュニティセンター	
松尾柔剣道場	
森子集落センター	
野駄分館	
総合福祉センター	松尾寄木
山道集落センター	
中沢分館	
前森集落センター	
松尾中学校	
寄木小学校	松尾寄木
北寄木分館	
南寄木分館	
新田分館	
上寄木分館	
柏台小学校	畑、柏台、金沢、緑ヶ丘・温泉郷
畑分館	
柏台分館	
金沢分館	
安比高原集会所	

■安代地区

施設名	対象地域
安代林業センター	安比
細野地区活性化センター	豊畑、黒沢、赤坂田、安代寄木、扇畑
畑生活改善センター	松木田、小屋畑
安代老人憩の家	新町1・2・3区
中央生活改善センター	高畑、新町4・5・6区、雇用促進住宅
健康増進センター	新町7・8区、向久保
若者総合活動センター	清水1・2・3区、曲田住宅
安代小学校	曲田、横間、保土沢、有矢野、小柳田、五日市、目名市、戸沢
安代中学校	川原、日影、湯の沢、繁沢
五日市生活改善センター	岩屋、石神、中佐井1・2・3・4、岩木、土沢
浅沢神楽伝承館	杉沢、栗木田、平又、長者前
田山多目的グラウンド管理棟	苗代沢、姥子石、田中・矢神、矢神住宅、新興通
田山公民館 田山体育館	上川原、上田山、鳥居元、沢口本町、下田山、下川原、愛の山
田山小学校	石名坂1・2・3区、折壁1・2・3・4区、日泥、切通、瀬の沢
田山中学校	戸鎖、佐比内、館市、兄川、下・中・上兄川
館市生活改善センター	



平成19年9月17日に安代地区を襲った集中豪雨は甚大な被害を及ぼしました

災害にもっとと関心を持とう

市地域防災計画の一部を改正

平成23年3月11日の東日本大震災は、東北だけではなく、全国の防災に対する意識を変えるきっかけとなりました。市は、国や県の計画見直しを受け、市地域防災計画の一部を改正しました。

地域防災計画とは

国の中央防災会議で作成する防災基本計画に基づき、市町村が、作成および修正する計画のことです。

計画では、市、県、地方行政機関や公共機関などの各防災機関が、市の地域に係る防災の万全を期するために必要な災害予防、災害応急対策および災害復旧に関する事項を策定します。これにより、市民の生命、身体および財産を災害から保護することを目的としている計画です。

必要に応じ見直し

災害対策基本法では、地域防災計画に検討を加え、必要

があると認めるときは、これを修正しなければならないとされています。

23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害を受け、国の中央防災会議が23年12月に開かれました。会議では、防災基本計画の修正が行われ、この決定を受け、市は、18年3月の計画策定後、初の見直しを図ることになりました。

市で想定する災害

本市は、西に八幡平、南に岩手山を臨み、松川や安比川が流れる自然に恵まれたまちです。そして、それは同時に、自然災害と向き合っている意味しなければならぬことも意味しています。

ています。

市は、この地理的条件、過去に発生した被害状況を参考にし、次の災害を想定して、計画の作成および修正を行いました。

なお、災害発生時の緊急避難場所は、上の表のとおりですので、確認をしてください。

■水害

これまで実施してきた河川改修などの対策により、水害の危険性は減少傾向にあります。しかし、近年の気象変化に伴い、局所的な豪雨による被害などが考えられます。

■地震災害

地震は、予知できない突発的な災害であり、市は、阪神・淡路大震災級の被害量を想定条件としています。

■火山災害

現在は、大きな活動は見られませんが、岩手山は、歴史的に見て、噴火を繰り返してきた活火山です。被害を抑えるには、警戒を怠らないことが必要とされます。

見直しのポイント

市は、大きく分けて3つのポイントを見直しました。

① 火山災害予防計画の独立

火山災害予防をひとつの計画として、独立して策定することとしました。気象庁などからの警報・情報に対し、警戒レベルに応じた措置を講ずることになります。

② 通信情報対策の充実
市では、衛星携帯電話の活用計画を定め、通信確保に努めることとしました。東日本大震災でも、衛星携帯電話は非常に有効で、市が保有する2台の衛星携帯電話の活用を検討していきます。

③ 復興計画の明文化
従来の計画では、復旧計画までしか策定されていませんでした。今回の見直しにより、災害発生前の状態へ戻すだけではなく、再度の災害に備えた防災のまちづくり計画を策定することとしました。

防災の力を高める
地域防災計画は、多くの項目で構成され、100ページを超える計画となっています。市は、その計画に沿って、全体的な防災力を高めていかなければなりません。しかし、実際に災害が起こった時、初期の活動には、市民の「個」の防災力も求められています。

自分の身は自分で守ろう

自主防災の心構え

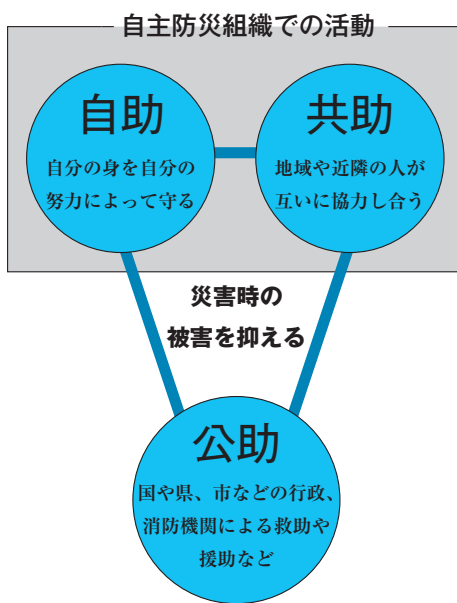
ひとたび大規模な災害が発生した時、国や県、市の対応（公助）だけでは、安全の確保に限界があります。

そこで必要になるのが、「自分の身を自分で守ること（自助）」と「地域の人々が集まって、互いに協力しながら、防災活動に取り組むこと（共助）」です。そして、この「自助」「共助」「公助」の連携が、被害の軽減を図ることにつながります（左図参照）。

地域防災力の向上

市地域防災計画に基づいて「公助」の機能を高めていく

図：自助・共助・公助の連携イメージ



なか、「自助」と「共助」にどのような取り組みでいったらよいでしょうか。その答えのひとつが、「自主防災組織」の活動で、これは、地域防災力の向上へと直結するものです。

組織の役割と活動

自主防災組織とは、災害に対して、隣近所の人々と役割分担しながら、力と心を合わせて助け合う自発的な防災組織のことをいいます。

新たに組織を結成する場合もありますが、既にある自治会などを基本として、活動を兼ねるものが一般的です。結成には、組織を取りまと

める会長と、その下に構成員を編成した上で、防災計画と年間の活動計画を策定する必要があります。

組織の活動は、「日常のもの」と「災害時のもの」に分けられます。

■日常の活動

▼防災知識の広報・啓発

防災に関わる講習会・研修会への参加や、チラシ、パンフレットの配布など

▼地域の災害危険の把握

地域内の災害危険区域や避難経路を記したハザードマップの作成など

▼防災訓練

情報収集訓練、消火訓練、救出・救護訓練などの実施。また、一連の流れで実施する総合訓練など

日常の活動は、多岐にわたるものが多く、正解はありません。地域の実情に沿った活動を日頃から行うことが大切です。また、地域を親子で散歩しながらのハザードマップづくりや、学校や地区の運動会に防災の要素を含んだ競技を



いざという時のために防災知識の習得を心掛けてみましょう
(23年9月25日、市火災防衛訓練Ⅱ寺田小学校体育館)

盛り込むなど、地域に密着した活動も有効です。

■災害時の活動

▼情報の収集および伝達

正確な情報の把握と伝達、避難経路の指示など

▼消火・救出活動

出火した際の初期消火や延焼防止、災害時要援護者の救出・救護活動など

▼避難所の開設・運営

食糧や飲料水の供給、生活場所の確保など

いずれも災害発生時の初期活動となるものです。自身の安全のためにも、公助となる消防機関や医療機関が到着した場合は、その指示に従って活動することが望まれます。

他団体と連携強化

自主防災組織のみでは、ある程度の活動範囲にとどま

てしまいます。そこで、他団体との活動と連携をすることにより、相互の得意分野で防災力を補完し合うことが可能となります。

活動の維持を目指す

地域の防災力を支えるのは、災害への関心です。防災への意識を持続するためにも、自主防災組織が中心となり、活動の維持を目指していく必要があります。市地域防災計画に合わせて、地域の防災活動を見直してみませんか。防災について詳しくは、市役所総務課消防係（☎・内線1233、1234）まで。

防災に関する情報

以下のホームページでは、防災や自主防災組織の活動に関する情報を発信しています。

- 内閣府
▶防災情報
<http://www.bousai.go.jp/>
- ▶自主防災組織について
<http://www.udri.net/portal/index.htm>
- 消防庁
▶防災情報
<http://www.fdma.go.jp/>
- ▶防災に関するe-ラーニング
<http://www.e-college.fdma.go.jp/>



市消防団
高橋守男 団長

トップに聞く

火災だけではなく、災害時にも最前線で指揮を執る消防署と市消防団。それぞれの組織と自主防災組織との関係について聞きました。



八幡平消防署
宮野弘幸 署長

盛岡広域管内の自主防災組織について

管内の市町村では、地区町内会単位で結成している例が多いです。全国に目を向けると、地震への意識が高いからだと思いますが、東海地方の県では、自主防災組織が9割以上の世帯をカバーしています。

消防署が自主防災組織に協力できること

自主防災組織が中心となり、消防署へご連絡をいただければ、基本的な訓練から、実際の災害を想定した訓練まで対応することが可能です。災害時の被害を最小限に食い止めるためにも、正しい知識と技術を伝えたいと思います。